

で、ぜひ、できるだけ定数に近いような状況になるように、消防団幹部の皆さんと一緒に頑張って取り組んでいただければありがたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩といたします。
再開は午後1時といたします。

午前11時48分 休憩

午後 1時00分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

鈴木 裕議員の質問

○浅野敏明議長 順位8番、議席番号4番、鈴木裕議員。

(4番鈴木 裕議員登壇)

○4番 鈴木 裕議員 お疲れさまです。

一般質問2日目の、今日3番目、清和長井の鈴木 裕です。一括質問、一括答弁方式で質問させていただきますので、よろしく申し上げます。

なお、本日、議長からのお許しを得まして、資料を準備させていただきました。表裏があります。避難所とか最上川の様子資料でございます。

なお、ちょっと一部訂正をお願いしたいのですが、最上川の写真の中で、左側のちょうど真

ん中、「毎分50トンの水を排水中」とありますが、これを「毎分60トン水」とご訂正お願いいたします。それでは、質問に移らせていただきます。

8月3日から4日にかけての集中豪雨により、被災された市民や事業所の方にお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復旧されることを願うばかりであります。同時に、洪水などの災害対策に従事された方、避難者への対応に惜しみなく労を尽くされた方々に心より感謝を申し上げます。

さて、今回の質問は、通告にあるとおり2つです。1つは、豪雨災害の対応について、2つ目は、ながいコインの課題と今後の方向性についてであります。

それでは、最初の質問に入ります。豪雨災害の対応についてであります。

8月3日の午前から4日にかけて、本市は断続的な豪雨に見舞われ、3日お昼前から雷が夜中までやむことはありませんでした。台風であれば時間の経過とともに過ぎ去っていくところでしょうが、今回の豪雨は線状降水帯により、本市では1時間当たりの降水量は72.5ミリメートル、24時間の降水量は241.5ミリメートル、いずれも観測史上最大の降雨量を記録しました。まさにゲリラ豪雨が置賜地域を集中的に襲い、長い時間居座り、河川の氾濫、土砂崩れ、道路や鉄道の橋の崩落、道路の陥没、田畑の冠水、住宅、事業所等の浸水など、大きな災害を引き起こしました。幸いにして、本市においては人命に係る被害はありませんでしたが、3日午後6時に避難指示発令とともに市内7か所に避難所が開設され、午後7時15分には大雨特別警報が発令、午後8時には市内全地区に避難指示が発令されるとともに、16か所の避難所が追加で開設され、午後9時15分にはレベル5の緊急安全確保発令が出されました。

こうした状況下、地域を流れる河川の増水具

合や道路の冠水状況を見回ったり、長井南中学校避難所で避難者への対応等をお手伝いさせていただきました。館町地区中心となりますが、気づいた課題などがありますので、当局のお考えをお聞かせくださるようお願いいたします。

1つ目です。最初は、避難所の運営の課題についてであります。

市当局の報告によれば、避難所開設は23か所のうち13か所で合計405世帯994名が避難されました。館町地区として過去に避難訓練は行っていたわけですが、いざ本番では、避難所の運営体制で不十分なことに気づいたことがあります。次に課題でないかと思うことを述べますので、総務参事にどのようにお考えになるか伺います。

職員の配置体制であります。避難所開設とともに2名の職員が配置されましたが、一斉に押しかける避難者への対応には人員が足りないと思います。2時間ぐらい過ぎて2名の補充がありました。避難所の集計などをしており、後でもできる作業より、避難所対応を優先すべきと思いますが、いかがでしょうか。

続いて、避難所の受付方法です。受付の際、世帯代表者や同伴者名、体温など記入項目が多いので、受付場所が混み合いました。受付場所と記入場所を離すとか工夫が必要かと思えます。また、混雑で受け付けされた方かどうか見分けがつかないときがありました。一つの方法として、イベントなどでよく使う、手首に紙テープを巻く方法を取れば解消できると思いましたが、いかがでしょうか。

避難所の必要備品、備蓄品です。体温計ですが、立って顔認識型の体温計を準備されてきましたが、車椅子の方には用をなさず、学校の非接触型のハンディタイプの体温測定器を借りて対応しました。体育館の床に敷物が必要かと思えます。また、毛布が足りなくなり、対策本部に補充をお願いしましたが、届くのが遅く、

しかもかなり薄いものでした。希望に添えず、我慢された避難者も多かったかもしれません。総じて必要備品の絶対数が足りないと感じました。

また、館内は情報源が何もないので、自宅から防災ラジオを持っていきましたが、豪雨災害関連の放送がありませんでした。避難者は近辺や本市の水害状況がどのようになっているか何も情報源がなく、不安な夜を過ごすことになりました。おらんだラジオは通常番組から切り替えて、独自に避難や災害情報を知らせるべきでなかったかと思いました。また、避難所にはテレビが見られる環境が必要でないかとも思いました。

続いてです。新型コロナウイルス感染症陽性の2名の避難者がおりました。急遽、避難場所は銘々教室を借りて対応しましたが、この対応でよかったのでしょうか。

障がい者ではないのですが、高齢で歩くのが困難な方がおり、学校にある車椅子を2台用意していただきました。ただ、タイヤの空気が少なく、移動には力が要りました。台数も検討しなければならぬと感じたところでもあります。

ペット連れの避難者の対応に非常に苦慮しました。一般の方と同じ場所でよいのかどうか迷った挙げ句、ペット同伴の避難者には武道館を開けてもらい避難所に開設しました。ただ、犬をケージに入れてこない、リードのみの裸で連れてくる方もおありまして、今後の課題ではないのでしょうか。

新市庁舎の避難所は388名と大勢でした。その数は新市庁舎の避難所として適正なのか検討すべきでないでしょうか。非常に密に感じますし、見ていないので分かりませんが、みんな横になれたのでしょうか。また、駐車場が満車で入れず帰られた方もいたと伺いました。避難所ごとの適正収容人数を決めておく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

また、地区ごとに避難所が指定されており、館町北、館町南は長井南中学校体育館であると思います。館町北、館町南の住民で長井南中体育館に避難された方は159名で、新市庁舎には54名、置賜生涯学習プラザに19名の館町の住民が避難されています。市民に対して地区ごとの避難場所の周知徹底も課題ではないでしょうか。以上、総務参事に伺います。

それでは、次の質問です。2つ目です。支流河川の増水による排水対策についてであります。

このたびの豪雨水害は、先にも申し上げたとおり、置賜一円が線状降水帯となり、飯豊山系、朝日山系とも豪雨となったもので、洪水警報が発令され、最上川本流も増水となり、越水が非常に心配されました。その増水のために最上川に接する市内の支流河川の樋門や樋管を全て閉じた結果、内水が次第にあふれ出し、行き場なくなった水が道路や田畑に流れ込み冠水したところが多数発生、それが原因で住宅や事業所が浸水被害を被ったものと言えます。

そこで、1つ目ですが、最上川の逆流を防ぐため、支流河川の樋門と樋管を全て閉門したと耳にしておりますが、実際はどうだったのか、建設課長にお伺いします。

樋門は同時刻に一斉に閉めたのか、閉めないところがあったのか、また、開門はどうしたのかなどをお聞かせください。

2つ目です。消防団の皆さんは寝ずに防水対策に従事され、大変なご苦労ぶりであったかと推察いたします。

ただ、2年前の豪雨水害とはやや違い、長井市そのものの雨量が多かったため、河川の増水の対応のための土のう積み主に専念されたと聞いております。そして、レベル4の避難指示、レベル5の緊急安全確保が発令されたわけですから、消防団といえども自身の身の安全が優先ですから、2年前行った消防ポンプでの河川からの最上川の排水作業には手が回らなかったと

も聞いております。消防団の皆さんはどのような活動をされたのか、その実情を消防主幹にお伺いします。

館町地区にとっては、館町北と館町南の境を流れる荒立日月堂樋門の増水が心配され、市当局に移動排水車の手配を要請しました。しかし、国土交通省の移動排水車の手配はつきましたが、荒立日月堂樋門の場所は道路が狭いため、代わってタスの脇を流れる野呂川の樋管に設置されました。県の排水車も2台設置され、排水能力は国土交通省毎分60トン、県は毎分5トンとのことですので、3台で毎分70トンの排水作業をしてくれました。

今回の増水は過去に例がなく、タスの1階フロアが浸水するほど多かったわけですが、この移動式排水ポンプ車がなければ、どのくらい被害が拡大していたか分かりません。今や気候変動が激しく、豪雨は数年に1回ぐらいという考えから、毎年あるものだという認識に変えなければならぬのではないかと思います。

そこで、国土交通省にある排水ポンプの能力までいかずとも、県の所有する排水ポンプと同程度の排水ポンプを本市として常備することが必要でないかと考えますが、市長はどのようにお考えか、見解を伺います。

続いて、2つ目の質問です。ながいコインの課題と今後の方向性について質問いたします。

デジタル地域通貨ながいコインの事業は、最初は50%プレミアムつきで販売する事業として、2回目は1人当たり4,000円のながいコインを全世帯に家族人数分を配布する形で実施してきております。いずれの事業も財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であります。スマートシティ実現を標榜する本市の一つのデジタル推進の一環事業であることは理解するところで、実証実験でないかと思っております。

以前の紙ベースのプレミアム商品券と形態は

全く違えども、地域内での消費を喚起するという点では同じ目的であると思います。それに加え、市民にスマートフォンによるキャッシュレス決済になれ親しんでもらおうというのが、このながいコインであると思っております。

プレミアム付商品券とプレミアム付ながいコインの利便性についてですが、自分で使ってみて感じるのは、商品券は使うためにシートから切り取らなければならない煩わしさがありますが、ながいコインにはその手間がありません。ただ、最初のプレミアムながいコインは、QRコードを削り出す作業が煩わしかったのですが、全世帯配布のながいコインでは、シールを剥がすだけでよくなり、改善されたと感じています。

また、商品券1枚が額面1,000円だとすると、1,000円以上のものにしか使えませんが、ながいコインは1円単位で使えるなどの利便性があります。スマホを持つ市民は、ながいコインのほうが使い勝手はよいと思います。

一方で、使用される事業者側で考えてみると、商品券の場合は、受け取った商品券を換金する場所に持参し、手続をしなければならないという手間が発生します。ながいコインはスマホで金額を入力すれば、あとは入金待ちで換金の手間は発生せず、金銭は一切触れずに済み、釣銭などの間違いリスクはなくなるといった利便性があります。

しかし、キャッシュレス決済のクレジットカード、キャッシュレスペイなど、銀行系、流通系、情報系と大手会社は換金できるポイントが付与という形で先行しており、若者中心にかなり浸透しております。

そこで、それらに対応して地域デジタル通貨ながいコインを普及させるために、どのようにしていくかを伺いたく質問します。

初めに、ながいコインを利用された市民と登録事業者からの評判はどのような声が聞こえてくるか、総合政策課長に伺います。

2つ目、事業所への入金方法と決済期日、支払う手数料（システム使用料）、あるいは振込手数料はどのようになっているのか、総合政策課長に伺います。

3つ目、例えば販売額1億円でプレミアム1,000万円としたとき、商品券とながいコインとでは人件費はどちらが多くかかるでしょうか。ヘルプデスクとか置かず、郵送とかしないで、特定の日に特定の場所で販売するとして試算でお教えください。これも総合政策課長にお尋ねします。

4つ目、このデジタル地域通貨ながいコインは、スマートシティ実現に向けての一つの実証実験であると思います。試験的運用を通して問題等を検証し、本市の独自の通貨として普及が図られ、市内での消費喚起、拡大に寄与できれば、これにこしたことはありません。デジタル地域通貨ながいコインを本市で今後普及させるためにどのような取組をなさろうとしているのか、その方向性について、市長からご見解をお願いします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木 裕議員から、大きく2点、ご提言、ご質問をいただきました。私のほうでは、2点ほどお答えをさせていただきたいと思います。

まず最初に、豪雨災害の対応についてというご提言、ご質問でございますが、鈴木 裕議員からは、当日は避難所のほうで様々な活動をしていただいたり、あるいは、ちょっと危険だったと思いますけども、現場のほうなども見ていただいて、それらについていろいろなご提言、ご指示、ご提案などをいただいたと思っております。

今回は鈴木 裕議員から、本当にその避難所の現場で気づいたことということで、たくさん

のご教授をいただいたわけですが、実は私も長井市では、今回のような線状降水帯は3回目なのですよね。市民の方でもご存じない方、いらっしゃるかもしれませんが、平成25年、平成26年、このときに初めて国のほうで線状降水帯という言葉を使ったんですね。ただ、この際は、いわゆる飯豊山系、朝日山系のほうにあまり多くの雨量がなかったというのが幸いしましたが、出羽丘陵のほうで、たくさんその線状降水帯で繰り返し繰り返し豪雨に見舞われましたので、長井市では伊佐沢地区と森、金井神、そして東五十川で、大変な被害が出たわけですが、特に金井神にある慈光園のほうですね、床上浸水で大変な被害がございました。これが2年続いたと。

最初の平成25年のときは、避難指示を出したんですけども、避難指示は、いわゆる中央地区の町場のほうは、遅い時間にほぼ中央地区全ての地区に避難指示出しましたが、ほとんどの方が避難されなかったと。伊佐沢は大変な状況でございまして、消防団のほうも、あと常備消防のほうも、雨で道路が川になってまして行けなかったんですけども、それでも避難しない人がいっぱいいたんですね。ある方などは、消防団のほうでやっとたどり着いて、地元の地区長さんなんかと、危ないから避難してくださいと。いや、俺、ここに残ると言うこと聞いてもらえなかったというのが平成25年でした。

平成26年のときは、同じようなところに降ったわけですが、その際は、地区の公民館でかなりしっかりした対応をしていただいて、その際は100名ぐらいだったと思いますね。伊佐沢の、当時は地区公民館に避難いただいて、主事の皆さん、館長の皆さんなんかにもいろいろご協力いただいたということでございました。

そして最近ですと、令和2年の、おととしの最上川の大変な羽越水害以来の被害が出たときでございますけれども、その際は伊佐沢も、あ

と中央地区も、避難指示が比較的早く出まして、そのときは長井南中学校とか、そんなにまだいらっしゃらなくて、全体で300名ぐらいで、そのほとんどはやっぱり伊佐沢と森とか、そちらのほうでございました。

今回が1,000名近くということなのですが、市役所は400名ぐらいと言われておりますが、この間、館町南、館町北、それから日の出町のタウンミーティングでもありましたように、市役所の駐車場が、もう満車になったんですね。役所の中に入らないで、車で待機されていた方が相当いらっしゃったということで、実際はもうちょっと大変なときは避難する予定だったと思いますが、それでも避難した方が1,000名というのは過去最大だと思っております。そういった意味では、たくさん鈴木 裕議員からご示唆をいただいて、大変ありがたいなと思っておりますのでございます。

それらについては、後ほど担当のほうからいろいろお答えさせていただきますが、館町地区のタウンミーティングのときに、館町北の自主防災組織というのはすごく意識高くて、館町南もそうですけど、言われたのが、今回、堤防決壊しなかったからよかったんですけども、堤防決壊するという想定で避難させる必要があったんじゃないかと、こういうふうなことをおっしゃっていただいた方もいらっしゃいました。

全くそのとおりで、堤防が決壊しますと、堤防のすぐそばのところは、3メートル、4メートルですから、下手すると2階に避難していても、平成30年、西日本豪雨で、実は岡山県とか、香川県のほうで、自宅で溺死した方というのは100名ぐらいいらっしゃったんですね。やっぱり堤防決壊しないだろうということで、自宅に避難していたと。決壊したもので、2階には行ったのですが、もうそれでも溺死したと。これは国土交通省のほうに、ちょうど私はそのとき、かわまち大賞というのを全国で一番最初に広島

市と長井市がいただいて、大臣表彰だったものですから、行っていたときだったのですが、そのとき言われたのが、私もずっと国土交通省の職員として30年以上いるけど、初めてだと、自宅で溺死するなんて、そういう時代になったんだと、それぐらい深刻なんだという話だったと思うのですが、そういう意味からいうと、本当にありがたい提言をいただいたなと思っています。

ぜひそれらについては、今後きちっとした対応を、市だけではできない部分、たくさんあるので、やはり自主防災組織と、あとは施設の管理をしていただいているコミュニティセンターだったり、あるいは学校であったり、そういったところと連携を取りながら、いざというときにきちっと対応できるような、そんな日々の備えが重要だと思います。すみません、前置きが長くなりまして。

まず最初に、私のほうからは、最初の豪雨災害の対応についてで、(2)の支流河川の増水による排水対策について、議員からは、移動式排水ポンプの必要性について、市でもこれはしっかりとした対応できるように設置する必要があるのではないかとということのご提言でございます。

このたびの災害では、記録的短時間大雨情報や線状降水帯による降水量のため、最上川の水位が氾濫危険水位を超え、また、これに伴う支流河川の内水氾濫が発生いたしました。

内水氾濫の被害を最小限に食い止めるため、移動式排水ポンプの出動を山形河川国道事務所に2台、それから山形県置賜総合支庁に1台要請し、タスビル北側の野呂川、ふらり北側の木蓮橋の排水を行いました。移動式排水ポンプの有効性や必要性については、鈴木 裕議員からも紹介いただきましたように、今回の事例を見ても、十分にその偉大な効果があったということは明らかでございます。

ただ、今までも検討したのですが、維持管理費もすごくかかると。多額の費用ということで、大体国で備えている50トンタイプですと1億5,000万円ぐらいと言われていまして、それで特に管理と保管等々についても相当お金がかかると言われておりますので、その辺のところを、私どもとしては、国土交通省の山形河川国道事務所のほうにいろいろ増設をお願いしたり、あと山形県のほうでは、小型のやつですけれども、県のほうでもぜひそういった備えをということで改めてお願いするつもりでおります。

ただ、どういった判断でいくかですが、やはり1台だけではきっと足りないんですね。やっぱり、いざというときのことを考えますと、50トンタイプでも2台ぐらい自前で持っておれば相当安心感にはつながるだろうと。ただ、相当経費もかかりますので、国のほうにさらに増設していただいて、私どもはもう少し中型ぐらいの機種を用意するとか、その辺のところの組合せを今後検討しながら、ただ経費がかかるといっても、いざというときには大変な威力を発揮しますし、現在ですと緊防債とか、災害対策の5か年計画、国土強靱化ですね、そういったところでの様々有利な起債などもありますので、なお検討してまいりたいと思います。

続きまして、2点目のながいコインの課題と今後の方向性についてということで、鈴木 裕議員からは、ながいコインの事業はプレミアム付きの販売、全市民への配布と2通り実施してきているが、今後、普及させるためにどんな策を取っていくのかというようなご質問でございます。

ながいコインを普及するための取組の方向性でございますけれども、議員からも紹介いただきましたように、ながいコインはデジタル地域通貨として市内限定で利用され、市民はもちろん、市外在住の方も利用できることで、地域内でお金を回しながら、外からいらっしゃった方

のお金も地域外に流出させない、地域内経済循環の最大化を目的としております。

これは今、長井商工会議所の青年部のほうで運動として行っている、いわゆるBUY長井プロジェクトの運動と同じ考え方でございます。また、手軽で非接触という現在のウィズコロナ時代の決済手段として、キャッシュレスの普及や決済データを基にした施策検討や事業者支援も目的に取り組んでいるものです。

ご案内のとおり、これまで50%のプレミアム付ながいコイン販売事業と市民1人当たり4,000円のながいコイン、ながいのまちサポート配布事業を実施してまいりましたが、5月末からの約3か月間で、合わせて約1億4,000万円のながいコインが利用されており、新型コロナウイルス感染症の流行や物価高騰により影響を受けた皆様への支援として、地域経済の活性化に一定の成果をもたらしているものと考えております。

こうした地域経済活性化施策としての利用に加えて、8月10日からは、ながいコインの恒常利用に向けた実証実験として、自動販売機による販売の検証を行っております。実証実験では、各店舗が負担する決済手数料2.2%のうち0.5%分を原資として市民への還元を行っており、1,000円で購入できる1,005円分のカードと5,000円で購入できる5,025円分のカードの2種類を、市役所1階市民交流ホールと道の駅川のみなど長井で販売しております。販売開始から約2週間で、総発行額50万円のうち約10万円が購入されており、恒常販売に向けても一定の手応えを感じているところです。

一方で、より多くの皆様にながいコインを利用していただくためには、市内外の皆様への周知や加盟店舗の拡大、利用方法をご理解いただく機会の創出、スマートフォンタイプの使い勝手の改善など課題がございます。ながいコインを利用する市民の皆様はもちろん、加盟店の皆

様にとっても、より使いやすい内容となるよう、システム提供者側からの協力もいただきながら、一つ一つ課題の解決を図ってまいりたいと考えております。

今後の取組の方向性につきましては、ながいコインの配布によって、まずはマイナンバーカードの取得を促進するなど、経済活性化策に加えてデジタル化を推進する事業を検討しております。

今のところ、案としては、金額はまだ未定でございますが、マイナンバーカードを今まで取得された方、新たに取得された方全員に、数千円のながいコインを贈呈すると。それで、さらにその後、この部分がまだきちんと方向性や具体的なところが決まってないわけではございませんけれども、健康教室、あるいはSDGsに資するカーボンニュートラルとかですね。あとボランティア活動、お互いの支え合い、そういったことをご協力いただいたときに、市のほうから付与するポイント、例えばボランティアポイントを1,000ポイントとか、あるいはSDGsで100ポイント、健康で、例えば100歳体操で50ポイントとか、そういったことなどの市民活動にいろいろご協力いただいたりした場合の謝礼として、ながいコインをポイントとして配付する、インセンティブ施策としての活用も計画しております。これもそんなに間を置いてはいけないということで、年内、あるいは年度内にはきちっとした制度設計をして、市民にご理解をいただいて、恒常的な利用につなげていくと。

このように様々な施策において、ながいコインという一つのブランドを活用することで、利用者がためやすく使いやすい環境を整えることとなり、ながいコインの利用促進にもつながるものと考えております。さらには、加盟店にもご協力いただき、例えば、ながいコインでの支払いでしか購入できない、ながいコイン限定メニューや商品を作っていただく、宿泊施設であ

れば、ながいコインを宿泊プランに組み込んでいただくなど、加盟店とも連携しながら、今後もながいコインの利用促進に努めてまいりたいと考えているところです。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 私のほうには、1番の豪雨災害対応の(1)避難所運営の課題について、①から⑦までいただいていますので、順次お答えいたします。

まず、①の職員の配置体制についてでございますが、避難所担当職員の配置につきましては、災害時の職員初動マニュアルに基づきまして、各避難所に2名の職員を配置しています。このたびの災害では、100名以上避難した避難所3か所ございまして、避難所担当職員には大変負担になったと認識しております。このことを受けまして、多くの方の避難が予想される避難所の担当職員の配置につきましては、増員するとともに、避難が長期化する場合の交代要員の配置、方法等についても全庁的に検討が必要であると考えております。

なお、避難所の集計については、30分ごとに災害対策本部への報告を求めていますので、長井南中学校では館町南地区の自主防災組織の皆さんのほうにご支援、ご協力を賜りながら実施することができましたので、大変助かったところでございます。

避難所の集計やその際に得られた要望等に基づきまして、不織布毛布等の必要な物資を配付しておりまして、特に避難所に多く来られた長井南中学校を中心に、その支援のために時間帯によっては、職員のほう、2名から4名、増員を行ったところでございます。

あと、②の避難者の受付方法でございます。避難者カードの記入につきましては、鈴木議員のご指摘のとおり記載内容が多く、検討の余地があると考えております。避難情報はできるだけ正確に国、県への報告が必要なために、受付

の際に避難者カードを配付いたしまして、世帯ごとに記入してもらったカード回収等、工夫も必要であると考えておりますし、午前中、渡部正之議員のほうにもご回答いたしましたが、館町南の自主防災組織のほうでは、事前におうちのほうで避難者カードを書いて持参するという方法もありますので、そういった方法も検討していきたいと思っております。

また、受付が終了されている方を見分ける方法につきましても、同様に今後の課題として検討していきたいと考えております。

③の避難所の必要備品、備蓄品についてでございますが、こちらについては、避難された方からの求めに応じて、災害対策本部からお届けするなどの方法を取りましたが、開設した23か所の避難所から30分ごとに聞き取りを行い、取りまとめを行ってから配付を行ったこともありまして、結果として配付まで時間がかかってしまったということがございました。

また、物資として配付を行った不織布毛布は、真空パックで保存されておりまして、コンパクトに収納でき、重量も軽いほか、通常の備蓄用毛布と比較しても温かさに遜色はない製品を導入しておりますので、安心して使用していただけるものと考えております。

あと、床の敷物がちょっと少ないというところは今回課題として捉えているところでございます。

また、情報源の設置につきましては、最低限、防災ラジオを各避難所に持参するなど、今後対応していきたいと考えております。

④の新型コロナウイルス感染症の予防対応についてでございますが、陽性者の方の対応につきましては、避難所担当職員に配付しております国の指針等を基に作成した避難所の開設業務マニュアルに基づきまして、施設管理者と避難所担当職員が協議して使用するスペースを決定することとしております。今回の事例についま

しては、施設管理者と避難所担当職員が協議いたしまして、災害対策本部へ報告、確認の上、使用スペースを決定しております、適切な判断、対応であったと考えております。

なお、一般の避難者と陽性の方の通路を分けて使用するゾーニングにも取り組んでおりまして、安全な避難所運営を行っております。

また、避難所開設の際には、消毒液、非接触型の体温計等まとめた感染対策ボックスも準備し、対応したということでございます。

⑤の足の不自由な方への対応でございますが、避難所につきましては、老若男女を問わず、様々な人が避難されることが想定されます。このたびの学校への避難で、車椅子が必要な方が長井南中学校のほうにいらっしゃったということでございますので、施設管理者と協議の上、車椅子の空気が抜けていたということもさきありましたが、必要性につきましても今後十分に対策を取っていききたいと思います。

なお、車椅子のみならず、避難時に配慮が必要な方への段ボールパーティションを優先的に配置するなど、避難所内で安心できるような支援の内容につきましても、今後検討してまいります。

⑥ペット連れの避難者の対応でございますが、こちらについても避難所開設業務マニュアルの中で、施設担当者との協議の上、使用するスペースを決定する旨、記載しておりますが、今回の長井南中学校の事例でございますが、事前にそういった詳細のほうは決めてなかったものですから、現場のほうで機転を利かせまして、担当の先生との協議の上、これまでの災害対応の経験を基に、武道館内の玄関のところでしたけども、そこを確保いただきまして、ペット同行避難の方を誘導することを決定しております。

避難所の中には、動物が苦手な方もいらっしゃる方が想定されることから、飼い主である避難者の方にはワクチンの定期接種、リードを

つけた上でケージに入れる等の最低のルールは守っていただく必要があると考えております。その上で、避難所の施設管理者との協議の上、避難所ごとになるとは思いますけども、ペットの種類や大きさに応じたルールをつくっていくことについて、今後検討していきたいと考えております。

あと、⑦でございますが、避難所ごと、適正な収容人数についてでございます。避難所の面積につきましては、1人当たり3平米が目安とされております。その上で、今回、市役所の避難所として使用できる場所については、1階駅スペースから市民交流ホール、あと2階は市民防災研修室、3階については防災研修室と想定してございまして、それらの合計面積につきましては、約664平米となります。1人当たりの避難に必要な面積3平米で割りますと、収容人数のほうは219人を想定してございましたが、このたびの災害では、多くの方が市役所に避難されましたので、結果的に想定人数を超えることになったために、共用の廊下であったり、議会棟、議場であったり、傍聴スペースも含めまして、そういったスペースにも避難していただくことなどの対応を取って、何とか受入れを行うことができました。

今後については、収容人数をどのように市民に周知するか等の課題もございまして、今現在、いろんな課題を洗い出して整理しておりますので、一定の方針、方向性を決めた段階で市民のほうには周知してまいります。

○浅野敏明議長 小林克人建設課長。

○小林克人建設課長 私からは、豪雨災害の対応についての(2)支流河川増水時の排水対策の樋門・樋管の開閉について、お答え申し上げます。

建設課では、国土交通省山形河川国道事務所の長井出張所への問合せを行ったり、現地で巡回しております水防団、消防団を通じての情報

収集によりまして樋門の状況を把握しているところでございますが、さらに今後につきましては、出張所との連携を密にいたしまして、情報提供いただけるように努めてまいりたいと思います。

最上川に流れ込む樋門、樋管等を管理してございます山形河川国道事務所の長井出張所に問合せを行いまして、木蓮川樋管などを閉じたとの情報によりまして、増水する内水の排水対策といたしまして、最上川と準用河川の合流点2か所で排水ポンプ車による排水作業を行ったところでございます。

タス北側の木蓮川樋管付近には、山形河川国道事務所からお借りいたしましたポンプ車、毎分60トンと、県の置賜総合支庁西置賜振興局からお借りいたしましたポンプ車、毎分10トンを提供いたしまして、また、勤労青少年ホーム北側、ふらり北側の木蓮川水門付近でございますが、山形河川国道事務所のポンプ車、毎分30トンをお借りして排水を行ったところでございます。

降り続いた雨が翌4日未明から小康状態となったために、最上川の水位が徐々に下がり始め、樋門が開けられたことによりまして、昼過ぎに排水ポンプ車を撤収してございます。

山形河川国道事務所に確認したところでございますが、樋門の開閉につきましては、国から依頼を受けております各樋門所の水位観測員、操作員でございますが、山形河川国道事務所と連絡を取り合いまして、各樋門所ごとに水位状況を判断して、この8月3日につきましてはほとんどの水門を閉じたとお聞きしたところでございます。

○浅野敏明議長 山上博行消防主幹。

○山上博行消防主幹 私のほうには、豪雨災害対応について、支流河川の増水による排水対応、消防団の活動状況についてということでお答え申し上げます。

8月3日に発生いたしました豪雨災害での消防団活動状況につきましては、16時頃から今泉の弁天池で水位が高くなりまして、地元消防団が活動を開始し、それ以降、市内各地で小さな河川、側溝があふれ、道路冠水、床下浸水、床上浸水が発生しまして、消防団員には主に土のう積み工法の活動を行っていただいたところで

す。最上川への排水作業につきましては、最上川の水位が氾濫危険水位を超え、最上川の堤体崩壊や越水の危険性が高まったために、市内に避難指示、そして緊急安全確保が発令された時点で消防団も撤退、避難しまして、翌日には内水被害もおさまっていたため、最上川への排水作業は行っていないのが実情であります。

翌日未明に解散いたしました。その後も各地区ごとに土のう積みの活動や警戒、巡回等の活動をしていただいております。

○浅野敏明議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 私には、ながいコインの課題と今後の方向性について3つのご質問をいただいております。

初めに、ながいコインを利用した市民と登録事業者からの評判はどうかというご質問ですけれども、ながいコインの使用方法につきましては、カードのQRコードを加盟店で読み取ってもらい決済を行うカードタイプと、ながいコインを専用サイトでチャージしてから利用するスマートフォンタイプの2種類の使い方がございます。

カードタイプをご利用の方からは、カードを提示するだけなので簡単、お釣りが出ないので楽といったポジティブなご意見を多くいただいておりますが、一方で、残高が分からないので不便といった声も聞かれます。スマートフォンタイプについては、初回の登録作業が面倒だが、使ってみると意外に簡単、使用した日時や金額、残高が記録されるので便利という感想が寄せら

れておりまして、ながいコインをきっかけにスマートフォンを利用するようになったという市民の方もいらっしゃるようです。

ご登録いただいている事業者の皆様からは、一度使い方を覚えてしまえば意外と簡単で、経営者が比較的年齢層の高い事業所でもデジタル化が半ば強制的に進んだのではないかというような意見も頂戴しています。

一方で、カードタイプとスマートフォンタイプの2種類の利用があることで店舗側の手間が増えたといった声や、また、加盟店がそれぞれ売上げなどを確認するホームページについて、入力手順が煩雑で使いにくいなどといったシステム上の課題についても多く寄せられているところです。

いただいたご意見、ご要望につきましては、ながいコインのシステムを提供いただいている企業側とも共有し、より使いやすいものとなるよう、今後対応してまいりたいと考えています。

次に、事業者への入金方法と決済期日、支払う手数料はどのようになっているかというご質問ですが、事業者への入金については、現在、毎週日曜日を締め日とし、1週間に利用されたながいコインの総額を店舗ごとに自動集計した上で、翌金曜日に各店舗ご指定の口座に振り込むこととしています。このときの振込手数料は、1回につき税込み330円となっております、国の交付金事業の活用により発行しているながいコイン分については、市の負担とさせていただきます。

手数料については、このほか決済手数料として当該店舗で利用されたながいコインの金額に対し、税込みで2.2%の手数料を各店舗の口座に入金する際に引き去りという形でお支払いをいただいております。

最後に、プレミアム商品券の販売とながいコインの販売では事務経費がどちらが多くかかるかというご質問ですけれども、令和2年6月に

実施したプレミアム付商品券販売事業では、販売総額2億1,000万円に対し事務費は480万円、今年度実施のながいコインプレミアム販売事業では、販売総額1億3,500万円に対し、事務費は500万円でした。

ながいコイン販売の事務費には、年度内の恒常販売を見込んだ費用などが見込まれ、また、それぞれ加盟店舗数や発行部数、利用期間などが異なりますので、発行総額を同一にしたとしても実際に見積書などを頂かない限り、一概には比較できません。ですが、個別経費の単価で比較してみますと、プレミアム付商品券販売事業では、商品券の作成にかかる1冊当たりの単価がおおよそ90円なのに対し、ながいコインでは1枚当たりの単価がおおよそ40円から50円と約2分の1に抑えられています。

また、人件費についても、プレミアム商品券の場合、各店舗への入金額の取りまとめに人件費が発生しますが、ながいコインの販売の場合はそういった人件費が発生しないことから、ながいコインの販売にかかる事務経費のほうが低く抑えられると言えるのではないかと考えています。

○浅野敏明議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 説明ありがとうございます。

今回の災害の避難所については、私が見た範囲で感じたことを申し上げたのであって、けしからんと言っているわけではありませんので、今後の教訓としまして、対応を取っていただければと思います。

それから、市長にご提案しました排水ポンプですが、国のは結構お高いなと感じておりますが、本当にこれが10年に1回ぐらいなら考えてもよいかもかもしれませんが、毎年起こるのでないかという、こういう時代に入ってきていますので、市としてもポンプを常設していただければよろしいのではないかなと重ねてお願い申し上げます。

たいと思います。

それから、避難所で気づいたこと、もう一つ申し上げますと、体育館にエアコンが備わって、涼しい環境で避難者がしのげるということでありましたが、実はその日、結構冷房が効き過ぎていまして、それからあと、密の問題もあって、その自主判断で高窓を開けさせていただいて、エアコンは止めさせていただきました。そんなことを報告させていただきたいと思います。

あと、ながいコインの件ですが、先ほどから私申し上げたように、普及にぜひ努めていただきたいと思っているわけなのですけども、自動販売機、1,000円で1,005円分使えると、その0.5%分というのはやっぱり大して魅力がないので、恒常的に使える方法、先ほど市長申し上げたように、何かボランティアで活動されたとか、それから健康教室に参加したとか、あとSDGsに関連することでよいことをしたとか、そういったことでの還元ポイントみたいな形でできるシステムをつくれれば、このながいコインは常時使用ということで生きていけるのではないかなと思っています。

ただ、私なりにどうやればそのポイントを付与する方法ができるかな、考えているのですけれども、なかなか分からないところがありますので、ぜひ市の当局、デジタル推進室の皆さんとかで知恵を出し合って、よりよいコインにしていだければと思います。市民の高齢者の方も使えるねとか、使っていこうという雰囲気が醸し出せれば、大変よろしいのではないかなと思います。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○浅野敏明議長 ここで、今泉春江議員、渡部秀樹議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

今泉春江議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位9番、議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。大きく3つの質問と提案をします。

まず、第1は、安倍元首相の国葬についてです。岸田内閣は、7月14日の記者会見で、安倍元首相の国葬を秋に実施すると発表しました。理由は、安倍氏の首相在任期間が最長だったこと、功績がすばらしかったことなどを上げています。

共産党は、亡くなった安倍元首相を深く哀悼し、銃撃の暴挙に厳しい糾弾を表明してきました。亡くなった方への礼儀を尽くすのが共産党の立場です。しかし、安倍元首相に対する政治的評価、政治的批判は全く別の問題です。国葬となれば、国民の中でも評価が大きく分かれている安倍氏を国家として全面的に公認し、国家として安倍氏の政治を賛美、礼賛することになります。

そして、国葬は、安倍氏への弔意の強制につながる危険があります。弔意を示すか否か、どう示すかは、誰に対してであれ、内心の自由に関わる問題です。ですから、戦前の国葬令は効力を失い、現在の憲法では国葬の定めはなく、国葬には法的根拠はありません。しかも国葬となれば全額国費負担です。現在、国葬反対の世論は日増しに強くなり、最近の世論調査でも共同通信では、反対が53%、賛成が45%です。8月22日、著名人17人が呼びかけ、「安倍元首相の国葬中止を求める署名」も始まりました。市民の中でも国葬反対の強い声があります。

そこで、市長に伺います。市長は安倍元首相